

平成13年度 施策別取組方向

部局名：県土整備部、総合企画局

施策番号	施 策 名		
534	港湾の整備		
<p>【2010年度の目標】 地域の特性を生かした港湾施設の充実、強化により、国内外と活発に交流し、人、モノの交流を安定的かつ効率的に行える港湾ネットワークが形成され、地域経済が活性化されるとともに、臨海部の水と緑の資質を生かした空間形成が図られ、住民が多目的に集い、楽しみ、交流する多彩な空間の形成が進んでいます。</p>			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
四日市港コンテナ貨物取扱量	(1996年) 83万トン	153万トン (1999年度)	205万トン (580万トン)
四日市港 - 12m以上バース数 (うち - 14m以上数)	6(1)バース	6(1)バース	7(1)バース (10(4)バース)
快適な水辺空間整備(緑地)	18.8ha	21.1ha	21.1ha (65.2ha)
県管理港湾岸壁整備率	53%	54%	59% (68%)

1 平成11年度取組

(1) 平成11年度取組概要とその成果

大型化する船舶への対応など物流機能の向上や、小型船だまりや緑地の整備による交流・連携の促進、水産業など地域の産業の振興を図るため、津松阪港、尾鷲港、鳥羽港など8港において、新たな施設整備を推進した。また、利用者が安全で快適に港湾施設を利用できるよう、施設の維持管理として浚渫や維持補修などを実施した。

ポートビルの竣工や北埠頭14mバースの基本設計調査の実施、富双緑地等の水辺空間の整備など四日市港の整備に関して四日市港管理組合に負担金を支払うとともに連絡調整を行った。

事業効果の早期発現を図るため、地域戦略プランや三次補正予算などにより、当初計画していた事業量を上回ったが、平成11年度において新たに供用を開始した岸壁はなかったため、岸壁整備率等の向上には表れていない。

(2) 平成11年度取組に対する問題点

港湾整備には多額の事業費と年月を必要とすることから、毎年施設が供用できるものではないが、施設整備は順調に進み、貨物量の増大、人の交流の増加に寄与する成果が現れつつある。一方、整備後の施設の効率的かつ有効利用を図るためには、関係市町村とも連携を図りながら、利用者との調整を図っていく必要がある。

港湾は海上交通の拠点として物流、漁業、観光など地域の産業に大きく関わるものであり、総合交通部門や産業振興部門との一層の連携が求められる。

2 平成12年度取組と成果見込み

物流機能の向上、交流・連携の促進、地域産業の振興を図るため、平成11年度に引き続き、津松阪港の岸壁整備、尾鷲港の岸壁整備、鳥羽港の防波堤・船だまり整備、宇治山田港の航路浚渫、桑名港及び長島港の防波堤整備、浜島港の岸壁整備など、新たな港湾施設の整備を推進する。この結果、尾鷲港においては岸壁整備がおおむね完了し、新たな岸壁が供用を開始することにより、県管理港湾岸壁整備率が54%から56%(2001年の目標59%)に向上する。

既存施設の機能保全を図るため適切な維持管理を実施し、港湾利用者が安全かつ快適に利用できるようにする。

四日市港については、北埠頭 14 mバースの整備にかかる調査や、霞 4 号幹線の環境現況調査、富双緑地等の水辺空間の整備など四日市港の整備が適切に進展するよう、四日市港管理組合と連携して進めていく。

3 平成 13 年度以降に向けての取組方向

(県土整備部)

港湾整備による物流機能の強化、交流・連携の促進、地域産業の振興の効果を早期に発現し、変化、変質する社会的ニーズに速やかに対応するため、社会的ニーズの的確な把握とより一層の重点投資による事業実施港湾の集中化を図り、効率的かつ効果的な施設整備を推進する。

港湾機能を良好に保ち、利用者が安全かつ快適に施設の利用ができるよう、既存施設の適切な維持管理を行っていくが、今後、新たな施設整備と既存施設の老朽化により維持補修等が必要となる施設が増加していくことから、より計画的な維持管理に努めていくとともに、利用者、住民との協働による地域と連携した港湾施設の維持管理を行っていく。

(総合企画局)

四日市港において、「高度な物流空間の形成」や「開放された水際空間の形成」「親水性の高い交流空間の形成」が適切に進められるよう事業の執行や予算要望について、四日市港管理組合と連携を図る。